

## 11月20日「今日は子どもの権利の日」

先週、大谷選手のグローブの話をしてしましたが、早速、4年生の女の子が校長室に来てくれて、皆さんが使える方法を考え伝えてくれました。考えてわざわざ校長室まで来て知らせてくれた事に、たいへん嬉しさを感じました。ありがとうございます。これからも、良いアイデアがあったら校長先生に伝えてください。待っています。

さて、今日、11月20日は、何の日か知っていますか？武蔵野市では「子どもの権利の日」と定めています。ここに市報がありますが、市報のトップにも載っています。

権利とは、人が人らしく生きるために、生まれた時からもっている大切なものです。差別を受けず、自分らしく生きる事を大切にしています。そして、今年の4月に武蔵野市では、「子どもの権利条例」が作られました。大人だけでなく、子供の権利も大切にしています。子供の権利条例には、どんな権利があるのか知っていますか？ぜひ、関心をもって調べてみてください。

今、武蔵野市では、大人も子供も、子供の権利を知ってもらおうと、リーフレットや動画を作成しています。皆さんもしっかり学んでいきましょう。

また、権利と同時に義務があることも学んでいきましょう。権利は守られるもの、義務とは皆さんが守るべきことです。子供の義務とは何でしょう。学校の場面で考えると、生活では安全に過ごす、学習では授業に集中してしっかり学ぶこと、友達にはいじめや差別をしないなどがあります。このように守るべき事がしっかり行われると皆さんの権利も守られます。権利と義務の両面を大切にしていきましょう。